

令和 7 年度「介護支援専門員等研修受講費助成金」実施の手引

川西市福祉部介護保険課

1. 助成対象となる研修について

○介護支援専門員

- ・実務研修
- ・再研修
- ・更新研修 B
- ・専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ
- ・専門研修課程Ⅰ及び更新研修 A(前期)
- ・更新研修 A(前期)及び専門研修課程Ⅱ
- ・更新研修 A(前期)及び更新研修 A(後期)

○主任介護支援専門員

- ・主任介護支援専門員研修
- ・主任介護支援専門員更新研修

2. 助成対象者について

次の要件を全て満たす場合に助成金の交付対象となります。

○川西市内に所在する以下の事業所に勤務している者

- ・指定居宅介護(介護予防)支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・指定小規模多機能型居宅介護事業所(看多機を含む)

※以下、「対象事業所」とします。

○研修修了日の翌日が属する年度から 2 年度後までである者

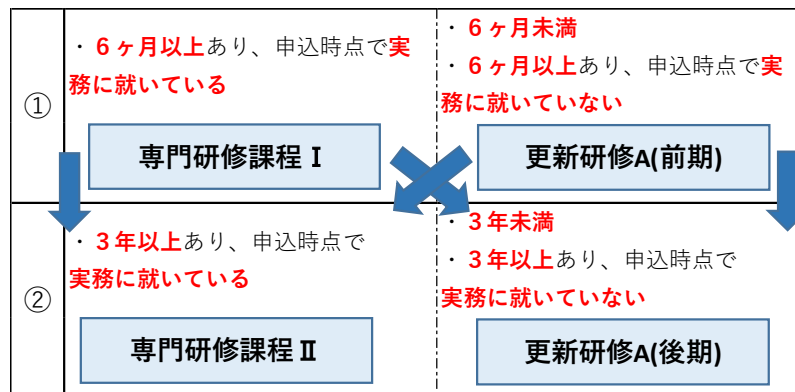
○研修修了日以降に対象事業所 1 か所における勤務期間が 3 か月経過し、かつ、引きつづき勤務している者(休職期間は除く)

○研修受講費用を完納している者

○他の助成金の交付を受けていない者

○研修修了後、介護支援専門員等の登録または更新の要件を満たしており、申請予定または申請完了をしている者

➡介護支援専門員資格の更新の場合は、次ページの表のうち①の研修を経て②の研修を修了した後、要件を満たした場合となります。



3. 助成対象経費について

助成対象経費となるのは受講した当時の研修受講費(※)のみです。交通費やオンライン研修に係る通信費等は対象となりません。また、欠席等による追加研修の費用も対象とはなりません。

(※)研修受講費には資料代及びテキスト代を含んでいます。

4. 申請手続きについて

① 提出書類

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

② 添付書類

- ・研修を修了したことを証明する書類の写し
- ・研修実施機関が発行する研修受講費等の領収書の写し
- ※詳しくは別途 Q&A(Q14)をご参照ください
- ・勤務証明書(様式第2号)
- ・介護支援専門員証の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

③ 受付期間

令和7年5月15日から令和8年3月31日まで

※先着順で受付し、予算が無くなり次第終了します。助成対象者に該当し、助成金の交付を希望する人は、必要書類を添えて早めに申請してください。

5. 助成金の交付について

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付決定通知書を郵便でお送りしますので、お手元に届きましたら入金を確認してください。

なお、助成金を交付できない場合は却下通知書を送付します。

6. 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関する情報は、下記の市ホームページに随時掲載します。また、「よくある質問と回答」も同ページに掲載しますので、適宜ご参照ください。

○情報掲載

川西市ホームページ(ページ番号 1018291)

「介護支援専門員等研修受講費助成金について」

○お問い合わせ

川西市福祉部介護保険課

E-mail:kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

電話:(072)740-1148(人材確保・施設整備担当)